



あなたの想いを東山動植物園の未来へ



東山動植物園への 遺贈寄附をお考えの方へ

東山動植物園では「自分が残す財産を東山の発展のために役立ててほしい」というご希望をお持ちの方からの遺贈寄附の受入を行っております。

寄附金の 使い道について

展示施設の整備

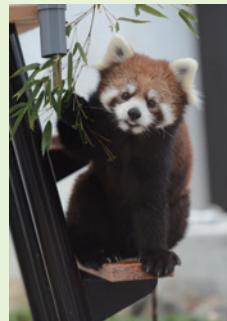
動植物たちの生き生きとした姿を間近で観覧できるような展示施設の整備



▲2021年にオープンしたレッサーパンダ舎



▲レッサーパンダ



▲屋外運動場であそぶレッサーパンダたち



「子どもたちが喜ぶものに役立ててほしい」という遺志により、
現在のレッサーパンダ舎は整備されました。

種の保存

動植物の導入・飼育・繁殖、
生息地保全など、動植物を守る取組み



▲ニシゴリラ



▲ゴパンノアシ

2007年にシャバーニが来園し、
2012年と2013年に繁殖に成功しています。

野生下で減少を続いている植物の栽培・
展示を行っています。

動物福祉の 向上

動物たちが快適に
過ごせるような設備の導入

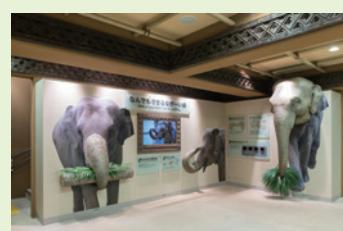


▲アジアゾウのプール

野生に近い環境で水浴びができる、
アジアゾウが快適に過ごせます。

環境教育の 充実

動植物を取り巻く状況や
地球環境保護の大切さを伝え、
環境を守る行動を促す取組み

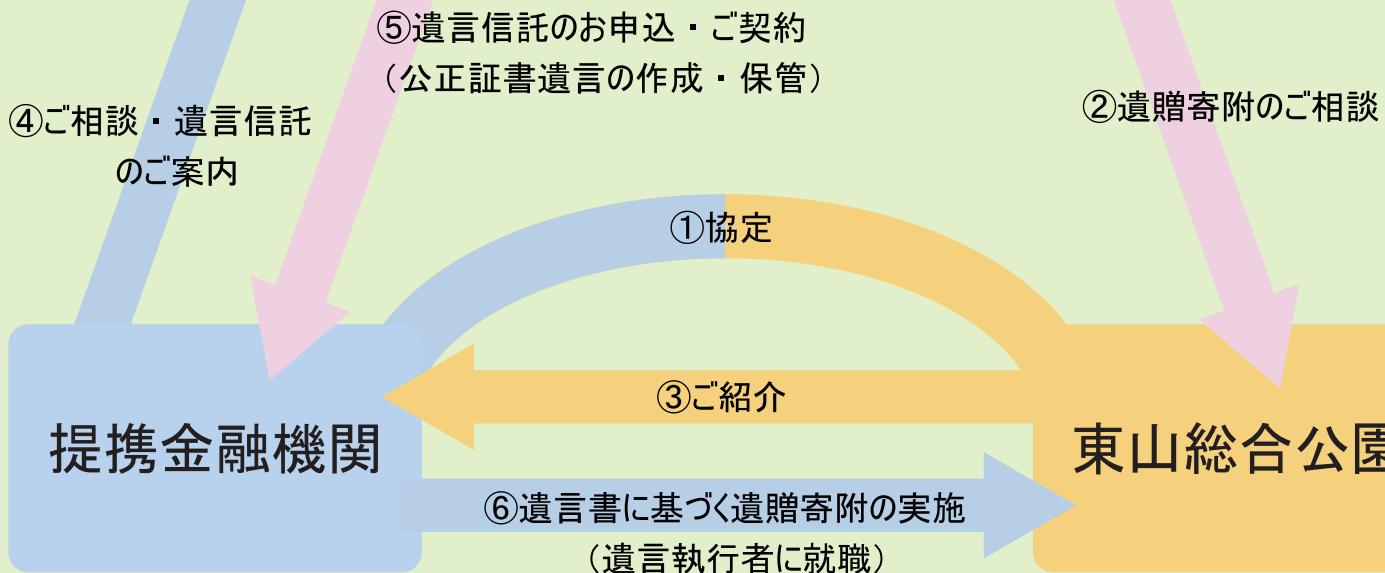


▲アジアゾウの展示場「ゾージアム」

アジアゾウの生態や保全について学べます。

お手続きの流れ

遺贈寄附を検討しておられる方



遺贈を希望される方は、まず当園までお気軽にお問い合わせください。

なお、遺贈手続きの際、金融機関の遺言信託等を利用することで

ご意思を確実に実現する効果が期待できますので、

ご希望であれば当園と協定を締結している以下の金融機関を紹介させていただくことが可能です。

紹介させていただく金融機関では初回相談が無料ですが、

遺言信託等は契約の内容に応じて費用が生じますのでご留意ください。

提携金融機関



名古屋銀行

※令和4年2月9日現在

遺贈をご検討の方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ

名古屋市東山総合公園管理課

TEL:052-782-2111